

## 茂原市公共下水道終末処理場から発生する汚泥の放射性物質の測定結果について(第5報)

平成24年1月25日

都市建設部下水道課

電話0475(20)1549

市が管理する公共下水道終末処理場から発生する汚泥に含まれている放射性物質の濃度を測定しましたのでお知らせします。

### 1 放射性物質の測定結果

#### (1) 脱水汚泥

処理場名 (所在地)	試料 採取日	測定値(ベクレル/Kg)			
		放射性ヨウ 素131	放射性セシ ウム134	放射性セシ ウム137	放射性セシ ウム合計
川中島終末処理場 (茂原市早野字川中島3750)	1月18日	不検出	不検出	不検出	不検出

### 2 現在の状況

下水汚泥については、受入れの問題から一時的に管理型処分場で埋立処分を行っていましたが、現在は「国から示された考え方」(※1)に基づき、以前から行っておりましたセメント原料(受入基準:放射性セシウム合計500ベクレル/kg以下)への有効利用搬出を再開しております。なお、管理型処分場へ搬出した汚泥についても適切な処分が行われていたことを確認しております。

(※1)「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方(平成23年6月16日原子力災害対策本部)」では、放射性セシウムの合計値が8,000ベクレル/kg以下の脱水汚泥は一定条件のもとに埋立処分が可能であり、また製品化されたセメントが100ベクレル/kg以下となる場合にはセメント原料として搬出できることになっております。

### 3 測定機関

脱水汚泥の放射性物質濃度測定は外部の専門分析機関に委託しております。